

早稲田小劇場どらま館利用手続きについて＜サークル用＞

早稲田小劇場どらま館（以下、どらま館）を利用する目的によって、利用手続きが異なります。詳細は下記を確認してください。

1. 公演で利用する場合

提出が必要な書類は[こちら](#)を確認してください。提出期限は遵守するよう、お願いします。

なお、小屋入り時に劇場管理人に来場者数を報告してください。

2. 映像・写真を撮影する場合

学生団体（サークル）や学生個人が、どらま館内で映像・写真撮影をする場合は「[大学構内における映像・写真 撮影申請書（学生団体・個人用）](#)」を提出してください。申請フローは以下の通りです。

（1）撮影希望日の 10 日前までに「大学構内における映像・写真撮影申請書（学生団体・個人用）」を dramakan-reserve@list.waseda.jp まで提出（学生団体内でまとめて提出すること）（2）文化企画課にて内容の確認（電話やメールにて詳細をヒアリングする場合があります）（3）どらま館の確認（電話やメールにて詳細をヒアリングする場合があります）後、許可／不許可の連絡

なお、申請した撮影をキャンセルする場合は、当日であっても必ず dramakan-reserve@list.waseda.jp まで連絡してください。